



令和7年度

(SDGs経営推進型)

SDGs経営促進補助金

～ SDGs経営転換に向けた取組を支援します。～

申請期間

令和7年4月30日(水)から令和8年1月30日(金)まで

※上記期間内であっても、予算に達した段階で受付を終了します。

制度概要

SDGs経営戦略の構築・見直しに向けた調査・分析等を支援

✓ 補助対象者	とっとりSDGs企業認証制度にもとづく、 <u>とっとりSDGs企業認証の取得を目指し、SDGs経営を推進している、又は推進しようとする県内事業者</u>			
✓ 補助対象事業	<u>とっとりSDGs企業認証の認証取得を目指して行うSDGs経営戦略の構築・見直し</u> のための <u>調査・分析等</u> に係る事業			
✓ 対象経費	調査・分析費	実態調査・市場調査、コンサルティング・経営戦略構築、経営分析等に要する経費（委託料、専門家謝金・旅費、システム利用料 等）	その他経費	上記の費目以外に必要と認められる経費
	※人件費、消費税・地方消費税、振込手数料等は対象経費から除きます。			
✓ 補助率	2/3			
✓ 補助上限額	300千円			
✓ 補助対象期間	交付決定の日～令和8年2月末まで			

事業の流れ

※採択審査・採否決定は申請状況により、時間を要する場合があります。



郵送、持参又は電子申請により、補助事業計画書を提出してください。

郵送

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁商工政策課 宛

↓詳しくはこちら (SDGs経営促進補助金専用ホームページ)
<https://www.pref.tottori.lg.jp/305328.htm>

電子申請

とっとり電子申請サービス 「SDGs経営促進補助金 補助事業計画書」



SDGs経営促進補助金



【お問合せ】鳥取県庁商工労働部商工政策課（担当：藤内）

電話：0857-26-7602 FAX:0857-26-8117 Mail：shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

【Q&A】

Q1. 対象事業はどういったものか？

A. とっとりSDGs企業認証の認証取得を目指して行うSDGs経営戦略の構築・見直しのための調査・分析等に係る事業

[調査・分析等に要する経費の例]

- SDGs経営コンサルティング
- サポートツールの導入・利用に係る経費

Q2. 補助採択後に、どのような支援策が活用できるか？

A. 補助採択後、企業版ふるさと納税を活用した「鳥取県企業版ふるさと納税タイアップ奨励金」の支給対象者となつた場合、別途県からお知らせします。（補助金の自己負担3分の1部分を上限）

※HP→ <https://www.pref.tottori.lg.jp/305329.htm>

SDGs経営促進補助金

最大30万円

企業版ふるさと納税タイアップ奨励金

最大30万円

補助率2/3



自己負担1/3部分に充当

最大で自己負担がゼロに！

Q3. 補助制度の前提となる、とっとりSDGs企業認証制度とはどういったものか？

A. とっとりSDGs企業認証制度は **社会** **経済** **環境** の3側面での事業活動を県が認証することで、**持続可能な企業経営のきっかけとしていただき、企業の取組みの見える化を図る制度**です。

一般的なSDGsの取組み指標は大企業の取り組むべき内容となっていますが、とっとりSDGs企業認証制度は中小企業で活用しやすいように指標を再構成しています。また認証の有効期限は3年間の更新制しており、1年ごとに進捗状況を点検していただき、取組の進捗状況を報告していただいています。

[認証のメリット]

- 取組・目標を明確にすることで、経営の振り返りや社内での浸透につながります！
- 公的な認証であり、客観的な評価に基づいたSDGsの取組としてPRできます！
- 県による認証企業のPRや取組状況に応じた各種支援を受けられます！

【募集概要・応募方法】

受付期間	令和7年4月30日(水)から令和8年1月30日(金)まで
提出書類	<ul style="list-style-type: none">➢ 補助事業提案書(様式第1号)➢ 補助事業計画書(様式第2号)➢ 補助事業収支予算書(様式第3号)➢ その他添付書類 <p>※様式はHPに公開中です。https://www.pref.tottori.lg.jp/305328.htm</p>
部数	1部
提出先	鳥取県庁商工労働部商工政策課(〒680-8570 鳥取市東町一丁目220)
提出方法	郵送、持参、又は 電子申請

